

宮 城 地 方 最 低 賃 金 審 議 会  
宮城県鉄鋼業最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

開 催 日 時	令和3年10月8日（金）	午後2時00分 ～ 午後4時30分	
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席2名	定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名	定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名	定数3名
主 要 議 題	(1) 金額審議について (2) その他		
議 事 要 旨	(1) 金額審議について ○使用者側より28円の引上げ額を提示。 根拠は、国の目安額である28円。 ○労働者側より29円の引上げ額を提示。 根拠は、地域最賃との優位性を少しでも担保したいから。 ○使用者側より改めて28円の引上げ額を提示。 根拠は、28円にプラス1円とする論拠が見当たらない。 ○労働者側より公益委員の意見を尊重し28円の引上げを了解する。 ○28円引き上げ、時間額953円、発効日12月15日、全会一致で答申。 (2) その他 なし。		